**第1回公園検討会議　議事記録**

１　と　き　　平成２９年１２月１日（金）　１９：００～２０：３０

２　ところ　　西成区役所　４階会議室

３　出席者

　（有識者）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

　　　寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

　　　ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

　　　織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事

　　　永橋立命館大学産業社会学部現代社会学科教授

　　　白波瀬関西学院大学社会学部社会学科准教授

　（行政機関）

　　　大阪市建設局総務部路政課　井上管理適正化担当課長、池松課長代理、他４名

　　　　　　建設局公園緑化部調整課　竹野調整課長、他５名

　　　　　　建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所　西所長、他３名

　　　　　　西成区役所保健福祉課　上堀内事業調整担当課長、他４名

　　　　　　福祉局生活福祉部自立支援課　中辻自立支援課長　他１名

　　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、他１名

　（地域メンバー）

　　　松本萩之茶屋連合振興町会長

　　　川村萩之茶屋第２町会長

　　　吉田萩之茶屋第４町会長

　　　蕨川萩之茶屋第６町会長

　　　田中萩之茶屋社会福祉協議会会長

　　　松繁釜ヶ崎資料センター

　　　西口NPO法人サポーティブハウス連絡協議会副代表理事

　　　山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

　　　村井西成区商店会連盟会長

　　　荘保わが町にしなり子育てネット代表

　　　吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

　　　山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

　　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　　花山萩之茶屋南公園愛護会

　　　多賀井今池こどもの家

　　　若林わかくさ保育園

　　　堀端今宮小中一貫校校長

４　議　題

　　　・あいりん地域内の４公園（萩之茶屋北公園・萩之茶屋中公園・萩之茶屋南公園・花園公園）などに関する意見交換

５　議事要旨

　**（１）開会**

○　本日の公園検討会議では、後ほど委員の皆様から様々なご意見を頂戴したいと考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。なお、この公園検討会議におきましては、正確な議事要旨作成のため録音をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

委員の皆様には平素から本市行政の推進にご理解・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、本日は大変ご多忙のなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。早速ですが、第１回公園検討会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

まず、６月１５日のあいりん地域まちづくり会議におきまして、公園検討会議を８月に開催できるようご報告させていただいたところでございますが、準備や調整等に時間を要したこともありまして、本日の開催となってしまいましたことにつきまして、深くお詫びを申し上げます。

さて、公園検討会議につきましては、あいりん地域まちづくり会議のもとに、労働施設検討会議や市営住宅検討会議など各施設別検討会議がございますが、本会議は、特に地域内４公園を中心とした萩の森などを含みます課題や今後につきまして、まちづくりビジョンを踏まえ、「あいりん地域まちづくり会議や各検討会議」とも連携しながら、今後の公園のあり方などを検討していくための会議として考えております。

公園検討会議事務局としましては、さまざまな視点から委員の皆様に忌憚のないご意見を頂戴し、あいりん地域におきます公園や萩の森などのあり方につきまして、委員の皆様と共に考えながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

何かと、不慣れな点があるかと思いますが、少しでも皆様により良く公園が活用いただけるものとなるよう、話し合いによる合意が得られるよう努力してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、第１回公園検討会議開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いします。

**（２）公園検討会議の委員紹介**

○（資料のあいりん地域まちづくり会議公園検討会議委員名簿に沿って順次紹介）

あいりん地域まちづくり会議委員の他に幅広くご意見頂戴できる会議運営にするために、公園愛護会や地域のこどもさんが通っておられる施設、小中学校からも委員として出席。

まちづくり会議の際にご質問いただいておりました、「炊き出しをされている関係団体にも参加要請するのか」というご質問もいただいていた所でございますが、お声は掛けさせていただきました。今後、三角公園での議論を行う際などにも、状況に応じて改めて声を掛けさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○（行政側出席者の紹介）

ここからの会議の運営は、福原委員に会議の座長をお願いしたいと思います。

○　公園検討会議の座長を賜りました福原です。公園検討会議では皆さん達と一緒にこのあいりん地域、釜ヶ崎にある公園、これを地域の人々が一緒に、また楽しく活用できるようなそういった場にして行こうということで、皆さん方の忌憚のないご意見を伺いつつ、いろんな事業を実施できるようにして行きたいというふうに思っております。それぞれ長年住んでいらっしゃる方には色んな思い出とか思いが詰まったところでもあると思います。そう言った思い、それから「今まで実際どういうふうに活用されているのか」また、「今後どんなふうに使いたい」といった思いとか、皆さんの意見を出していただこうと、こういう形でこの第１回をスタートさせたいというふうに思っています。また、この地域の公園のことを、皆さん日頃から親しんでいる公園についての思いを色々思いめぐらしていただきたいというふうに思っています。

まず、会議を始めるにあたって本検討会議の公開の取り扱いについて、まず事務局の方からご説明いただきたいと思います。

○　あいりん地域まちづくり会議の各種検討会につきましては、委員の皆様から忌憚のない意見をいただくため、「本市の機関における率直な意見交換が損なわれる恐れがある」場合に該当することや公園の今後のあり方を検討して行く中で、公園内で野宿しておられる方の個人情報を含む意見なども議論されることが想定されますことから、公園検討会議におきましても他の各種検討会議と同様に「非公開」の扱いとさせていただきたいと考えております。

 なお、会議の記録等につきましては、議事要旨を作成し、「あいりん地域まちづくり会議」へ報告を行いますとともに、本市ホームページにおいて公開を予定しております。

会議の議事内容につきましては、事務局にて発言者の記載をしない形にした上で、内容につきましては、個人情報にも配慮しながら作成をしたうえで、次回の公園検討会議で委員の皆様にご確認をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

→　公開でやらないのですか。

* やらないです。ご意見としては、しっかり賜りたいとふうに思っております。

皆さんの手元に次第があると思いますが、今次第の１と２が終わって、今日の本題は３と４、特に４のところ皆さん方のこの公園に対するご意見を伺うところがメインなんですけれども、取りあえず、このあいりん地域の公園については、これまでエリアマネジメント協議会公園専門部会のところで色々取り組みをやってきました。時間もあまり取れないので、ごくかいつまんで５分で行けますかね。よろしくお願いします。

**（３）エリアマネジメント協議会公園専門の経過及びあいりん地域まちづくり会議公園検討会議について**

○　１年ぶりのこの公園の関係の会議ということで、時間が経過しましたので、資料などを拝見していただきながら説明をしたいというふうに思います。「エリアマネジメント協議会　公園専門部会」の経過という資料があろうかと思います。ここで申し上げたいのは、昨年の２月、３月で花園公園の代執行がございました。そのことをきっかけに、その前に話し合いで解決をしたいというようなことを、１ページめくっていただくと、次、要望書というのをいただいております。これは（仮称）萩之茶屋まちづくり拡大会議座長　田中康夫様からいただいて、裏面ご覧いただきたいんですけども、筆頭に社会福祉協議会の皆さん、連合町会の皆さん、簡宿協同組合の皆さんからいただきました。そしてまた、個人という下の方の欄には、当区の有識者の方々からも連名でいただきました。内容といたしましては、上の方に①とか②ありますけども要は、代執行の手続きを撤回しなさいということ。それとまた、エリアマネジメント協議会の公園部会を設置して議論をしましょう、話し合いで解決しましょうというようなこと、それと市長への説明の機会を与えよというようなこと、それとまちづくり会議とこの公園の会議を位置付けるというようなことを申し入れをいただいてまいりました。そのことをきっかけに非常に集中した議論でしたが３月に３回議論をいたしました。その中で、行政には代執行をやめろというご意見も頂きましたし、あるいは物件を持っておられる方には、自主撤去ができないのかというようなお話もいただいてまいりました。そうした中で、われわれ行政といたしましては、ギリギリの議論を重ねてきたというようなことを今も思い出すところでございます。そういうことがありまして、次の資料ですけどもご覧いただければ、専門部会の概要ということで第１回公園専門部会３月１０日以降３月の間に３回、そして４回目が４月、５回目が９月ということで主に最後の方になりましては、花園公園の使い方というようなことを含めて議論をいただいてまいったところです。その中で、いただいたご意見をまとめたものが最後になります別紙でございまして、ここにありますように下の方、代執行を取り下げてから議論すべきやないかというようなこと、一方で下の方右から２つ目子どもの通学環境、これは今宮小中一貫校ですけども、地域の公園としての使える場として整えてほしいというのが、町会の思いだというようなこともご意見いただきました。

そしてまた、例えば代執行することは、子どもに悪い影響与えるということで左上の方ですね、「代執行はNGだが問題を個別に整理可」というとこの最初のポツのところで、言わば代執行なるものが強制的に排除するというのは、これは子どもに非常に悪い影響を与えるのではないかということでのご指摘もいただいてまいりました。このような事々を議論して今に至っておろうかというふうに思います。こうした議論を踏まえて、本日新たに１回目のスタートということでご理解をいただきたいと思います。

以上、大変ざっぱくでございますけども、振り返りとさせていただきます。

→　抜けているところがありますね。第2回か第3回かは忘れましたけども、専門部会として行政代執行には反対だというふうに会議をまとめられたことがございますね。そういう時があったでしょ。その会議としては、行政代執行には反対だということでまとめられたことがございますね。

　　　　○　あります。

　　　　→　それを何でここに書いてないんですか。

○　ここには概要ということで議題について、議論書いているので、そこまでの結論、会議は、何かを決めるという話ではありません。

　　　　→　違う違う、そういうふうになったでしょ。

○　会議のご意見は、そういうことが多かったです。ただ、そういうことで確認しましょ、ということはしていません。

→　多かったけども、その会議としては、行政代執行には反対です、とまとめられた。誰も異議を言わなかった。そのことをなぜ書かないのですか。

　　　　○　資料として追加させていただきます。

今、これまで振り返っていただきましたが、それを踏まえてですね、今日新たに、この公園検討会議開くことにしております。冒頭言いましたように、この地域の公園を皆さんで共有しながら、より豊かなものにしていくという立場でご意見いただきますが、あわせてこれまでの経緯を振り返れば、去年あったその調整というか、そういうふうなことはしない、あるいはさせないという立場でこの会議は進めます。それが基本です。そのことを踏まえて皆さん達と一緒に議論するということを重々ご理解いただければと思います。

→　ちょっと違和感を感じるのは、それは先生のおっしゃることは良く分かる。そういうことをしていただいたと思いますけども、ただ去年の会議の中で、この会議としては行政代執行反対ですと言ったにもかかわらず、大阪市は行政代執行をしました。そういう意味では、不信感をもっています。

○　私も不信感もってます。一緒です。そういうことを今後はさせないという、そういう立場だというふうにご理解ください。そこは、腹くくって一緒にやりましょう。

次の議題に進みたいと思います。ただ今、経過、目的等々ご説明いただきましたが、それを踏まえてですね、４つ目の項目ですね今日の４の議題、あいりん地域の４公園などに関する意見交換ということで次に入っていきたいと思います。これについて、永橋先生の方にバトンタッチさせていただいて、以下進め方の説明をお願いしたいと思います。

　**（４）あいりん地域内の４公園（萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園）などに関する意見交換**

○　この地域の中で公園の果たしてきた役割、あるいは思いというものがたくさんあると思っています。早速ですが、会議室の壁側に大きい地図が貼っています。

地図の中に萩之茶屋北公園→仏現寺公園、それから花園公園、それから萩之茶屋中公園→四角公園、それから萩之茶屋南公園→三角公園、一番左上の方に長橋第１公園、それから地図にある長細い土地は、南海電鉄の跡地、それがすべての地図に書かれています。それぞれの公園について、この会議資料の一番後ろのページに「ポストイットの書き方、使い方」というところがあります。それぞれの公園について思っていることだとか、「ここ今こんなふうに使っている」とか、あるいは「ここはこうしたい」ということを、忌憚なく書き出していけたらいいのかなと、それぞれの公園、例えば萩之茶屋北公園について意見のある方は、そちらの萩之茶屋北公園というタイトルがついていますので、そこで色んなご意見を書いたものを貼っていただければと思います。おそらく、これまでの思いを貼りだすと、違う意見だとか対立する意見だとか、いろんなことがあるかと思いますが、今日はとにかく意見を出し合って、まず一緒に共有するということができればというふうに思っています。

今日はそれを見ながら議論するということがなかなか時間的にも難しいので、皆さんが書かれたことは全部一字一句そのまま丸ごと文字起こしをしまして、次回の公園検討会議でお手元に見ながらそれを踏まえて、これについて「どうなんだろう」ということで議論をしていければと考えています。一つの公園でたくさんご意見ある場合は、一枚のポストイットに一つの意見を書いてください。書く時間を１５分ぐらい取りますので、書いたらそれぞれのところへ貼ってください。子供のころここでこんなふうに遊んだとか、あるいは何でこの公園はこういうふうな状況なんだろうかとか、あるいはこの公園こんなふうに使えたらいいのではないか、それから4公園以外で、それこそ長橋1公園であるとか、あるいは南海電鉄の跡地とか、またすべての公園に共通するような意見については、その他のタイトルの地図に貼っていただければと思います。

　　　　→　ポストイットに名前を書くか、書かないかは。

○　基本書かなくてもいいかなと、ただ名前を書いておきたい方は、書いていただいて結構ですし、書きたくない方は書かないで、とにかく出た意見は、みんなで考える材料になりますから、ただ中身について、これどういうことなんだろうということがあった場合に、これどういうことですかと尋ねることがあるかもしれません。

【各委員の意見参照】

○　今、黄色い紙に書いていただいているんですが、ある程度まずそのいろんな思い出とか、こんなこととかいうようなことを書いていただいた後、今、貼っていただいているのをこれからちょっと皆さんに見ていただこうかなというふうに思っています。それぞれの地図に貼られている黄色い紙に書かれたいろんな思い出や意見を見て、「そういえば思い出した」というようなことがあれば、青い紙に書いて、その近くに貼っていただけたらと思います。あるいは、もし質問ですね、昔はここでソフトボールして遊んだというような、例えば意見、昔っていつごろですかというふうなもし内容に関する質問があれば、その質問を青い紙に書いてその近くの方に貼っていただければいいかなというふうに思います。それぞれの公園にどんなことが書いているのかをぜひ見たいという方は、お手元の青い紙とクリップボードとペンをもって見て回ってください。

○　思った以上に時間がかかるので、それぞれどんな意見が貼られたのか、各公園ごとに紹介をしていきたいと思います。

○　北公園は、経過がありましたので、良かったというイメージ、言葉がこの辺に並んでおります。読み上げます。「公園を封鎖し、放置するようなおろかなことを二度としないでほしい」ここがそうでしたからね。あと「長年閉じていた公園開いてよかった」それから「昔は草ボーボーだったが、整備されてからは、野球やサッカーをして遊ぶことができるようになった」「３０年以上、草ぼうぼうで、立ち入り出来なかった公園を子どもたちと大人たちで草とりし、子どもスポーツ広場として使用できるようになり、子どもたちも大よろこびです。ただ、木が一本もなくなり残念！！」これがですね「萩之茶屋文化祭、地域の方々の発表の場、交流の場となっている」このあたりがちょっと要望になってくると思うんですが「ボール遊びはできるが、いこえる所ではない」「ネットをもっと高くしてもらいたい。子供が、おもいっきりボール遊びができない」それを越えてボールが出ていくのかな？「木を植えてください」同じことですね「ひかげが欲しい」というふうになっています。

○　花園公園は、まず、昔ですね花園公園は「野菜を育てて、子どもたちで収穫した」とか「４年程前まで、わかくさ保育園の園児が利用させてもらっていた」とか昔ですね「ドッジボール、サッカーをしたり」とか「労働者の人たちとキャッチボールやその他遊びをしました」という、まあ昔の思い出というんですかね話が出ています。それから「花園公園は保育園の運動会で使用させていただいている」ということで、「たくさんの地域の方々に参加していただける貴重な場所になってます」という話がまずありました「地域では大きな公園」であると、一方で「誰でも使えるといって、おっちゃんたちがなかなか使えれないので自由に使えません」と「労働者、老人、子供にも使える公園に、緊急時にも使えるよう」に考えてほしいとか、あと「解放されていないのが不思議だ」という意見もあります。それから「トイレはつけるべき」というのが２つ意見出てまして、「スポーツ公園としても整備してほしい」というそういう意見が出てました。

○　中公園（四角公園）は、「２５年前は、わかくさ保育園のあおぞら保育を公園で遊んでいた」それが２つ出てます。四角公園は「昔、野宿生活者が公園内にいても、こどもたちは一緒に遊んでいた」というのが、意見として書かれています。あと、「子どもと大人と中央にフェンスを作った公園でした。子どもたちは野球をしたり、ビー玉をしたり、ひまわりしたり、よく遊んでいましたが、今は、遊ぶことができなくなりました」「ずい分前に公園の中にフェンスを作り、北側は子供達が使用する。南側は炊出しを中心に住居が使用すると決めたが行政側の管理が悪く実行されていない」四角公園の方では「長年炊き出しが続けられている所」「子どもたちが気軽に利用できたら」ということと「動物（犬）小屋を設置して、子どもたちが面倒みあえるようにしたらいい」「ネットをはずして地域のみんなが利用できるように整備してほしい」中公園について「朝は、ゲートボール。ひるは炊き出し。炊き出し後、わかくさ保育園や子供たち。夕方は炊き出し等シェアーしながら使える公園」にということと「今まではきたないので、きれいにしてもらいたい」というような意見が出ております。以上です。

○　三角公園は、他の公園との違いで際立ってるとことすると「お祭りのできる公園として存続してほしい」とか「イベントなどを楽しめる公園として使っていければよい」とかそういうのがありました。あと「様々な人たちが集えるイベント広場に」ということで、この場所が持っているイベントスペース的なものというのを有効活用すべしというような、そういったご意見がありました。またここは今、労働者の方とか野宿されている方がたくさん利用されている公園ですので「強制代執行はしないでほしい」とかですね「労働者のいこいの場になっているので、労働者が自由に使える公園であってほしい」とか今、使ってらっしゃる方を守るというそういった立場ですね。あと「フェンスの設置やカギをつけたりしないように」ということで、今後この公園のあり方を巡って管理が厳しくなるっていうことがあるかもしれないけど、そういったことが起こらないようにしてほしい。そういった要望ですね。あと過去の話で言うと「私は中学生の頃、三角公園でソフトボールをしていましたが、今は子供が遊べません。誠に残念です」と書かれた方が何歳ぐらいの方かちょっとわからないですけども、以前はここでボール遊びなんかができてたんだよという話ですね。他にも「野球観戦をここでやった」とか、あと「１９７５年前後に地域の子供たちと三角ベースの野球をした」ことがあると、以前はここは子供たちが遊ぶ場所だったんだよと、あるいは自分たちが子どもの頃遊んでたんだよと、そういった思い出が書かれてました。あともう一つだけおもしろかったのが、たくさんの公園がこの地域にありますけども「三角公園だけフェンスがない」ということを指摘されてるものもありました。以上です。

○　萩の森です。ここは今までの説明のあった公園と違って、一応学校の中にあったものがここに来たので、やはり子どもたちが使っていることについての、使えるということを高く評価するご意見が非常にたくさん出てます。ちょっといくつか見ていきますが「プレーパークとして子どもたちが、毎週利用しています」「火（ひ）・水（みず）・木（き）・土（つち）が使えるすてきな森」、残すということだと思いますが、それから「新しい場所で森のある公園をつくってほしい」ここは唯一、たくさん木があるわけですけども、ほかの公園も同じように木を植えてほしい、そういう意味だというふうに思ってます。あと同じように「地域に生きた緑地帯が必要」だとか、それからやはりもっと増やしてほしいというご意見。それから「子どもの遊び、遊ぶ心を大切にできる場所」そしてまたこういったものが「この釜ヶ崎のひとつの人を呼び込むためのシンボルになるだろう」というようなご意見もいただいております。それからあとは、子どもたちが使いやすくなるようなものとしてこれからもいろんなことをしてほしいという意見もいただいております。以上です。

○　萩の森というのは現在ないと聞いております。市から。市と地元が話し合い、お互いに納得して前進しています。だから我々は、大阪市都市整備局の方々と話し合って解決しています。新しい名前も付けました大阪市が、「新萩の森」と新という名前を頭に入れて萩の森と言うてたんです。そこまで話がついて前へ前進前進です。もう話はついております。皆さんにご迷惑かけますけども住民と大阪市とは、話し合いはちゃんとできております。そういうことですので、報告します。

○　新萩の森という名前で、地元の方と行政担当部局との話し合いを進められてらっしゃるということについてはわかりました。ご報告ありがとうございました。次は、その他のところに貼られた意見をちょっと紹介、ここはおそらく公園全部に関するご意見なのかな、１件だけ長橋公園ですかね、遊具を直してくださいというご要望がありますけども、それ以外はおそらくですね公園あるいは、オープンスペース全体に関わるご意見１枚１枚ご紹介しております「開閉やカベをしなければならない要因は何なのか」ここちょっと問いかけですね。公園のあり方を巡っての問いかけが４つあります。「地域特性による特別な利用方法が考えられるのか、あるいはまた認められるのか」「公園の利用ルールはどのように設定し、どう守るのか」「子どもたちを中心にした利用公園の設定はありえるのか、また、子供用の設備を特別に設置することができるのか」という投げかけとご要望というようなことが書いてあります。それから「今後は開放されたいこいの空間はいる」というふうなこと、やっぱり公園、オープンスペースの場所を居場所としても重要だということでしょうか「もう、フェンスで囲まれた公園はいらない」ということも書かれています。それから「どこか一ヶ所くらい果樹園にしてほしい」というご要望が書かれてございますね。それから「草木が整備されて良い公園なのですが、トイレがあったらもっと良いです」これはどちらの公園のことなんでしょうか。　南海電鉄跡地のところが、あっそうか、さらにここで寝ころべる芝生があったらもっとベストですねという、緑地帯のところでご意見がありました。それから共通するご意見だと思います。「本来の公園とは」いったい何なんだろうか、そういうことも多分議論していくべきではないかというご提起かなというふうに思います。それから「利用者、子どもも女性も安心して使えるトイレの設置」トイレがあと２つ意見「トイレを全ての公園に造るべき、それは災害対策も含めて」だと「誰でも気持ち良く利用できるトイレにしてほしい」という追加の意見もございます「色々な立場の人が交流できる公園になれば」「みんな同じような公園じゃなくて１つ１つ個性を持った公園にできたらしたいな」あるいは「子どもたちが思いきりスポーツのできる公園が１つはあってもいいのではないか」あるいは「ペットの散歩のできる公園があってもいいのではないか」とにかく「フェンスがなくてもみんなが使える公園にしたい」ということで公園全体に対するご意見をいただいたと思います。

○　約７０、８０ぐらいの意見が出されたと思いますけども、今日書いていただいた意見は、一字一句そのまま事務局の方で記録にしていただいて、これでやっぱり先程いろんな問いかけがあったと思います。公園は何のためにあるのかとか、あるいはそれぞれその地域の特性に合った公園というものができるのかとか、今後の議論の材料になるようなこともたくさん書かれていますので、今日それを全て整理、議論することは到底不可能ですので、一字一句そのまま次回の会議でこの地図もしっかりと保存しまして、手元で確認ができる資料というものを基に、その議論を今後展開していくのか、どこから議論していくのかというところから、皆さんと決めて議論を進めていきたいというふうに思っています。それで最後ですけど、赤いポストイットを配っていただけますか。この公園検討会議で初めての試みなので、ちょっと戸惑ってる方やどんな意見がでるかわからないから意見が書けなかった、というふうな方もいらっしゃるかもしれません。今後この公園検討会議でどんなことを議論していくべきなのか、あるいはどういう方法で議論していくべきなのか、ということについて、もしご意見いただけましたら、赤いポストイットの方に最後に書いてください。それも今後のこの部会でこういうことを議論しようよと、しっかりちゃんとやろうよ、先ほど福原座長がもう行政代執行はやっぱりもう二度と無いようにすると、そのための話し合いということも含めて、今後どういうことを公園の中で大事にしなければならないかということも含めて、もし考えていることがあれば、３分ほど時間を取らせていただきますので書いていただければと思います。

○　そうしましたら、たくさんここでも書いていただきました。こういうふうな公園であってほしいというようなところを紹介させていただきます。「子どもも大人も安心して過ごせる空間を公園に求めます」「公園は色々な人の交流、人格交流の場であってほしい」それから「海外の方も町に増えてきたりするので、そういった方々もゆっくり集える公園になればな」「この地域の公園が、色々な方が集える公園というものになれば、日本全国の見本になるのではないか」「この地域で起こることは日本全国に色々な意味で影響があると思うので、みんなでよく話し合えればと思います」というようなことを書いていただきました。それとほぼ同じ内容の問いかけで、じゃ「大人も子どもも、それぞれが居場所となるにはどうしたらいいのか」「色々な立場の人が、気持ちよく利用するためには何が必要なのか」ということを、それと「フェンスのない公園にするためには何をしたらいいのかということを話し合うべきだ」というふうなご意見を承りました。それから「民間事業の営利事業には、公園はゼッタイ使わせないようにする議論もしておいた方が良い」というご提起もあります。それから「炊き出しについてその意味を共有する努力をすべきではないか」これは公園の使用方法というものもからむという、本当にこの地域の公園が担ってきた意義ということ、意味ということの共通の理解をというふうなことだと思います。それから会議の進行についてもアドバイスをいただきました。「これはＫＪ法だと思いますので、今回の意見の島を作っていただき、次回にも島の意見にはうまく同じ意見を出して行ければいいと思います」ご助言ありがとうございます。採用さしていただきたいと思います。それから萩の森、先程、新萩の森と言う名前に決まったんだというご報告もありましたけど、やっぱり「子どもの遊び場のあり方」というものも検討したいというふうなご意見いただいております。それからあとですね、こういう３点こういうご意見いただいています「もっと幅広く、地域でこのようなワークショップができたらいいんじゃないか」それから「この会議の流れや内容を分かりやすく公園に張り出したらどうか」公園を利用されてる方、今、実はこの地域のこの公園についてこんなことを議論しているんだということを広く知らしていく必要はどうか。また、「公開の会議にすべき、公園での強制排除を行わないこと」というふうなことを書いていただきました。ありがとうございました。

それから公園は、「公園は緊急避難の場所であるということ、自然災害とか社会的要因」ですね、たぶんこれは住むところがなくなったという時の緊急避難ということの意味も書かれているのかなというふうに拝察しますが、そういうことも考えながらどういうことがこの公園の中で大事にしていくことができるのかということの議論をご報告の中でしていくことなのかなというふうに理解させていただきました。ありがとうございました。福原座長、ここでちょっとマイクをお返ししますので、よろしくお願いいたします。

○　はい、皆様ありがとうございました。それから永橋先生どうもありがとうございます。最初皆さんもいきなりポストイットに何を書くんだということで、戸惑われた方もたくさんいらっしゃると思いますが、終わってみれば本当にたくさんのご意見をいただいたというふうに感謝いたしております。本日いただいた意見を踏まえて今後どういうふうにこの場で議論を進めるのか、というところに関しても、ここでの議論の方向性を見通せるようなご意見もいくつかいただいたかというふうに思っております。もちろんこの地域の公園の実情を考えると、いろんなこれまで対立があったり、なかなかその使い勝手の悪さ、こういうことで非常に不満が鬱積しているような現状もあるとは思うんですけども、こうやって整理してみると意外とこれそれぞれ折り合いを上手につけられるような、少し見通しのようなものを感じ取れる、そんな場に今日はなったんではないかと、あるいはそういうふうにしていきたいというふうに私も皆さん方とこういうふうにこの会議をやりながら感じたところです。今日のいただいたご意見を、しっかり私たちの方でも受け止めて、そしてまた行政の方でも受け止めていただいて、これを出発点にして今後議論深めていきたいと思います。今日の話については、改めて事務局の方で整理していただくことになりますが、これからもよろしくお願いしたいというふうに思います。

○　委員の皆様、本日は会議の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

先程もありましたように本日いただきました皆様からの貴重なご意見につきましては、次回ご意見をまとめさせていただきまして、ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

次回の開催につきましては、1月下旬頃に開催をさせていただきたいと考えております。

その際には、またあらためまして事務局よりご案内させていただきますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

○　本日は、お忙しい中、公園検討会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。